



「責任ある行動」を誓う 成人式の出席率は80パーセント

ことしも一月十五日に本町の成人式が町公民館で行われました。成人者は昭和三十七年四月二日から三十八年四月一日までの百人のうち出席は八十人(男子三十人、女子五十人)で出席率は八〇%でした。

午前九時半から式典に入り、三好町長から「みなさんは生まれてからにしてたくましく試練に耐え、これを乗り切る資質をもっておられる。また、なにもにもかえられない『尊い未来』があります。その未知の可能性をきり開くために、若い情熱をもって努力していただきたい」との式辞があったあと、福岡町議会議長や桜井京子さん(阿知須中二年)から祝辞が述べられました。

ついで、成人者を代表して福永恵子さん(引野)が記念植樹目録を町長に贈呈、飯田美和子さん(赤迫)が「社会の一員として責任のある行動をしたい。」と答辞を述べ、福永弘行君(浜)が交通安全宣言を読みあげました。

そのあとは清成昭典氏(下関女子短期大学教授)の記念講演「国際社会の中の日本人の物の見方考え方」があり、全員で記念撮影。青年団のパーティーなどで楽しいひとときを過ごし、会場は「元氣じゃったか」「なつかしいのお」の交歓でさながら同窓会のように。

(写真は決意を述べる成人者代表)

たばこは町内で買ひましよう(たばこ消費税は阿知須町に入ります)

所得税の確定申告

二月十六日から三月十五日まで

ことしも確定申告のシーズンがやってきました。

所得税の確定申告は二月十六日からですが、贈与税の申告は二月一日から始まっています。申告期限はいずれも三月十五日(月)までです。

所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。つまり、申告は、あなたの昨年一年間の総決算にあたります。

所得税の申告をすれば別に町県民税や事業税の申告をする必要はありません。

確定申告をしなければならない人

▽一般の人

- ・ 商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人
- ・ 地代、家賃、配当、譲渡などの所得のある人
- ・ 五十六年中の各種の所得金額の合計額が基礎控除(二十九万

▽配偶者控除(二十九万円)

- 扶養控除(一人当たり二十九万円)
- その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。
- 例えば、五十六年分の所得金額が、次の額を超える場合は申告

- 独身者の場合……二十九万円
- 夫婦者の場合……五十八万円
- 夫婦と子ども一人の場合……八十七万円
- 夫婦と子ども二人の場合……百十六万円
- 夫婦と子ども三人の場合……百四十五万円

なお、社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除お

各地区の 納税相談日

町税務課や山口税務署では申告相談日をもつて納税相談に応じます。	町税務課や山口税務署では申告相談日をもつて納税相談に応じます。
申告相談の日程は次のとおり。	申告相談の日程は次のとおり。
2 月	3 月
18日(木)	1日(月)
19日(金)	2日(火)
20日(土)	3日(水)
22日(月)	4日(木)
23日(火)	5日(金)
24日(水)	6日(土)
25日(木)	8日(月)
26日(金)	9日(火)
27日(土)	10日(水)
	11日(木)
	12日(金)
	13日(土)
	15日(月)
岩倉全区	北祝・南祝・浜
飛石・沖の原	砂郷全区・寺河内
小古郷全区・前山	東条全区・中村
縄田全区・西条	指定日に申告できなかつた人

よび事業専従者控除があれば、さらにこの金額に上積みになります。

※昨年、新しく開業した人や昨年まで申告義務のなかった人は、もつ一度所得を確かめましょう。

▽サラリーマン

サラリーマンは毎月の給料やボーナスの支給を受けるときに所得税が源泉徴収され、年末調

確定申告の七つ道具

- ① 税務署から確定申告用紙が届いている人は「申告書」
- ② 給与などのある人は「源泉徴収票」
- ③ 雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」
- ④ 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書」
- ⑤ 生命保険料控除のある人は、

- 「保険料が一契約九千円を超えているものの証明書」
- ⑥ 損害保険料控除のある人は「支払った保険料の証明書」
- ⑦ 住宅取得控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」
- いずれも印鑑が必要。

正しい申告は 青色申告で

所得税は、納税者が自分で所得や税額を計算して、申告し納税する申告納税制度になっています。

正しい申告をするためには、毎日の取引を正確に帳簿につけておき、その帳簿に基づいて計算することが必要です。その

場合「青色申告」であれば所得計算の面などいろいろな特典が受けられることになっています。青色申告にすると①所得か

「ニセ税理士」にご用心

所得税の申告時期になると正規の資格のない人が税理士のようになり他人の税金の申告書を書いたり、税務相談を受けたたりすることが多くなります。このような「ニセ税理士」は法律に違反するだけでなく、あまの税金を誤りたり、税務署からの問い合わせや調査に対して、あなたに代って税務署に答えることができないうなど、あなたに迷惑をかけることにもなります。

また、「ニセ税務職員」の被害も発生しています。本場の税務職員は個別訪問して本を売り歩いたり、有料の講習会の出席を勧誘することはありません。

「税理士」も「税務職員」も常に身分証明書を持っています。不審なときは、遠慮せず身分証明書を確認してください。

本町には現在阿知須町商工会を中心に「青色申告会」が結成され、会員は約二百五十人います。青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の三月十五日まで(新しく開業した場合は、開業の日から二か月以内)に「青色申告承認申請書」を税務署に提出しなければなりません。帳簿のつけ方や決算の仕方などの指導は、山口税務署や阿知須町商工会で行っています。お気軽にご相談ください。

エネルギーの有効利用を

二月は「省エネルギー月間」

二月は「省エネルギー月間」です。あらゆる面でエネルギーの無駄を省き、できる限り効率的に使う。省エネルギーはいわば国民一人ひとりの知恵と努力と心掛けによる「純国産エネルギー」ともいえます。省エネルギーのなかでもいちばん身近なのは、やはり住宅の省エネでしょう。

家庭での省エネルギーというと、すぐ「節約」したり「我慢」することを連想しがちですが、決してそればかりではありません。むしろ、どうしたらエネルギーを有効に利用できるかを考えながら、快適な住まいづくりを心掛けること、これが住まいの省エネルギーです。

エネルギーを有効に利用できるには、住宅そのものを省エネルギー構造にすること（断熱材の利用をはじめ、建物の形や間取りの工夫など）、暖房給湯のための設備機器は効率のよいものを使用すること、それに太陽熱などの自然のエネルギーを十分活用することが基本です。

そこで、家を新築、または増改築するときのチェックポイントをあげてみましょう。

住まいの省エネポイント

断熱材の利用を

屋根・天井・壁・床に断熱材を入れると夏は熱気の侵入をくい止め、冬は熱が屋外にもれるのを防ぎます。また、しっかりと断熱化された住宅は、室内の

温度差が小さく快適さが増すこと、壁や押入れの表面の結露の発生を防ぐことができることなど、多くの利点があります。

断熱・気密性の良い窓に

断熱性の良いサッシにすれば、

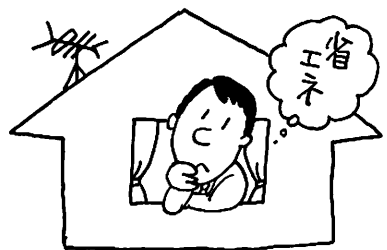
すき間風を防ぐとともに防音効果も得られます。

太陽熱温水器などの積極的な利用を

無尽蔵に存在する太陽熱を利用して給湯を行うことは、省エネルギーに大きな効果があります。

設備機器は目的に応じて

暖房機器は、部屋の大きさまや用途、使う人などに合わせて選びましょう。また、必要以上に明るい光は、エネルギーの無駄使い。点滅はこまめにしましょう。



効率の良い設備機器の使用を

暖房、給湯、照明、冷房等の設備機器は、効率の良い無駄のないものを使いましょう。

建物の形は単純に

複雑な形にするほど熱の出入りが多くなります。

すきま風をシャットアウト

すき間風の入る窓は、市販のクッション・テープですき間をふさぎ、また、カーテンやブラインドを利用して、風の出入りを防ぎましょう。

木や芝生を植えましょう

植木は、直射日光や風をささぎり、芝生は熱を吸収して太陽熱の反射を防ぎ、屋内への熱の侵入を少なくする効果があります。

冬の省エネルギー・メモ

【部屋の温度】 部屋着を少し厚くするなどして、摂氏十八度を目安に、こまめに温度調節をする。暖房温度を一度下げると、燃料費は約一割節約できます。

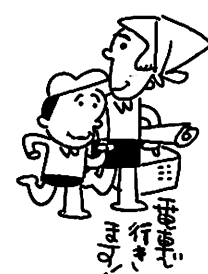
【部屋の保温】 カーテンは厚手のものを用い、天井から床までたらしめます。また、カーペットを敷いたり、窓や壁などに目張りをするとういでしょう。

【暖房器具の使い方に工夫を】 部屋の用途や大きさ、使う人に合わせて暖房器具を選ぶのがコツ。また、ストーブは時々手入れをすることで、効率よくエネルギーを使つことができます。

【電気こたつは上手に使う】 こたつ敷きを用いるとともに、こたつ掛けは厚手のものを使い、適当な温度調節を心掛けましょう。

【湯沸器の使い方に工夫を】 使わないときは口火を消しましょう。また、湯は流しっぱなしにしないで、必要な分だけ容器に取って使うと、無駄が省けます。

【マイカー利用の自覚を】 一人を同じ距離まで運ぶのに、マイカーは電車の七倍、バスの五倍ものエネルギーが必要です。電車、バス等の交通機関が使える場合の速出は、なるべくマイカーの利用を控えたいものです。また、マイカーを利用して人は、節約運転を心掛けましょう。



食糧管理制度が改正

三 姿 消 す 米 穀 通 帳 三

欧米型の食生活が広く普及するとともに、その一方で、日本人の「米ばなれ」がよく言われます。例えば、とりわけ若い人たちの間にその傾向が強い——といったふうには、しかし、果たしてそうでしょうか。

このほど、総理府が国政モニターに尋ねた「食料の安全保障について」のアンケート調査結果をみると、「日本型食生活の定着を図るべきである」と思うと答えた人が半数（五〇％）を占めています。

その反面「パンや畜産物を増やし、食生活の洋風化を図るべきだ」とする人は、わずか三〇％にすぎませんでした。バラエティーに富んだ食生活

をしながら、そのベースにはやはり日本の風土に適した、日本人の体質に合った食生活を望んでいるというのが、わたしたちの平均的な気持ちではないでしょうか。お米の役割をないがしろにするわけにはいきません。

ところで、モニター調査ではもう一つ注目すべき結果が出ています。それは、米の「憲法」ともいえる食糧管理法（食糧管理制度）について、九〇％の人が「関心がある」と答えていることです。

食管法ができたのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりました。

した。実情に合わない面が出てくるのは当然といえるでしょう。例えば、米穀通帳による配給制度ですが、今の若い方たちにはちよつと分からないかも知れません。

米穀通帳が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

もつとも、この点については、従来から米穀通帳の配布がほとんどとされていませんでしたので消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれせんが……。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるようになりました。

プランチとは、お米屋さん小袋詰精米だけを主として店頭

伴って、これまでも食管制度には何度か手直しが加えられましたが昭和五十六年六月に大幅な法改正が行われました。多様な消費者の需要に即応するため、全般的な制度の見直しを行った「改正食糧管理制度」は、



これまで規制されていた「縁故米、贈答米」が認められました。

で販売する小売店の支所のこと、一般の小売店より簡単な手続きで設置できることになりました。これによって、消費者の皆さんはこれまで比べ、より身近にお米を求めることができるようになったというわけです。

このプランチ制度による小売店は、三大都市圏、その他の政令指定都市および人口が増加している地方の基幹的都市（人口二十万人以上）等に設置できるようにになりました。

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので、郷里に帰った時に持ち帰る、いわゆる縁故米やお中元、お歳暮などとして贈る「贈答米」などについても規制が解かれることになりました。

このように、新しく発足した食糧管理制度は、よりよいお米を安定して購入したいという消費者のニーズにこたえたものといえるでしょう。

古新聞や古雑誌は、 貴重な「町の森林資源」

紙は何からつくられるか——昔は木材パルプから、今は紙から紙をつくる時代です。

現在、日本でつくられる紙の四〇％は、古紙を原料にしています。十数年前までは、紙の原料となる木材パルプは国内材だけで賄われていました。しかし

今日では、輸入材を用いてもまだ足らず、古紙の再利用が大きくクローズ・アップされてきたのです。

ちなみに、一つの新聞（全国紙）を一年間ためると、ざつと五十キロぐらいになりますから、紙の原料としては原木一本分に

相当することになります。その上、一本の木が紙の原料として使えるようになるまでには、広葉樹で十数年、生長のはやい針葉樹で十二〜三年はかかりますから、一年で育つ家庭の「原木」は、いかに効率的かが分かります。そのため古紙は「町の森林資源」といわれています。

古紙はゴミではありません。要らなくなった新聞、雑誌、段ボールなどは、まとめて回収業者に出すよう心掛けましょう。



消費者のニーズにこたえた食管制度



栄養推進員ペンリレー⑫

お米やほうれん草を見直してみてもいいか

ペンリレーも今月でちょうど一年になります。納豆のおいしい食べ方、つるむらさきの話、味噌づくりのこと、その他いろいろと参考になったことでございましょう。私がそうだから皆さんもそうだと言うのではありませんが、よいお話を聞いたり料理等を習っても、しばらくは覚えていますが、やがて忘れてしまふことが多いようです。忘れると言うことは、もとの自分自分流になると言うことではないでしょうか。よい事はどしどしとり入れて、いつも学ぶことを忘れないようにしたいものです。

最近、成人病の予防として食塩や砂糖をとりすぎないように、また、バランスのとれた食事を、と言われております。これは小さい時から気をつけなければいけないことなのですが、おやつ類など甘すぎる物や、塩辛い物が多くて困ることがあります。戦後、日本人は欧米型の食事を目標にしてきましたが、今日そのアメリカ人の食生活に赤信号がつきはじめ、逆にお米を中

心とする日本食に、目を向けはじめたそうです。お米は糖質と良質のたん白質が主な成分です。ほうれん草はビタミンAが豊富で、B1、B2のほかカルシウムや鉄分も多く、中位のみかん二個分のビタミンCがあります。マンガのポパイが、ほうれん草を食べて強くなるのも、アメリカ人が子どもたちにはほうれん草を食べさせるために作ったのだそうです。ここで見直してみたいものだと思います。

(且北・井上 恵子)



ぼくの学校のわたくしの学校

(阿知須小)

- 15日 貯金・保険日
- 16日 参観日
- 23日 学校保健委員会
- 25日 新入児仮入学交通教室
- 26日 月末大掃除
- 3月5日 クラブ見学(三年)
- (井関小)
- 9日 集金日
- 18日 参観日
- 25日 新入児仮入学(交通教室)
- 貯金日

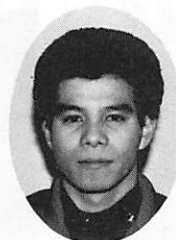
ついでに学ぶ 成人の心構え

本町から二人参加

県選挙管理委員会主催の「二十歳を迎える青年のついで」がこのほど光市で開かれ、こしは本町から山辺国男君(会社員・源河)と山崎栄さん(団体職員・井関)の二人が参加しました。次は参加した二人に感想を述べてもらいました。

政治や選挙に自分達の意見を

山辺 国男 君



今回、光市で開催されたこの研修会に参加し、新たに政治・社会に参加する者としての自覚と資質を養って来る事ができました。次の世代を担って行く自分たちがこれからやらなければならぬこと。政治や選挙、その他いろいろなことを同世代の人たちと話し合ってきたわけですが、全員の見解が一致したの

- 3月5日 なわとび大会
- 6日 ふるさと学習
- (阿知須中)
- 10日 宇部女子高入試
- 12日 私立高校入試
- 13日 香川高校(女子のみ)入試

風邪にかからないよう

保健所が呼びかけ

現在、山口県下ではインフルエンザが猛威をふるっており、三万人以上の人が罹患しています。そこで、山口保健所では風邪にかからないために次のようなことを呼びかけています。

- ▽湯ざめ、うたた寝をして体を冷やさないよう
- ▽運動の後、汗で体温が冷めないうちから十分にふきとるよう
- ▽睡眠を十分とるなど、毎日規則正しい生活を送る

積極的な参加で 地域社会に貢献を

山崎 栄さん

県下から六十余名が集い開催された「二十歳を迎える青年のついで」はレクリエーションから始まり、なごやかな雰囲気の中、次々に研修が行われました。なかでも、地域社会の青年の役割というテーマでの討論は、私自身青年団活動をしていることとありとても有意義でした。青年の社会参加が大きく取り上げられるようになったこのころですが、次代を担う青年こそが積極的に社会参加するべきだと思えます。

山崎 栄さん (山崎 栄さん) 行事に積極的に参加するとか、いくらでもあると思うのです。そして、その日常行動がそのまま社会参加と結びつくという形が一番理想的なのではないでしょうか。



「近ごろの若い者は…」というのはいくつか聞かれますが、そのことは青年が地域活動に参加していないということ、を端的に表わしているのかもしれない。

この運動は小売店主が自主的に選んだ商品を値引きして売ろうというのがねらいで「商業とくらしを結ぶ一か月」をテーマにしています。

小売店の自発的な善意の運動ですから、値段を据え置いたり割り引いたりする商品は小売店によってまちまちですが、値書きビラなどで店頭に掲示されることになっており、この運動に参加している小売店では「努力してまず物価安定」のステッカーが貼られています。

二月は商業サービス月間

町商工会では二月中を物価安定のための商業サービス月間として運動を展開しています。

ふれあい 広場



「ふれあい広場」はみなさんのページです。
町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室(有線二四一)へお寄せください。

親子読書 竹の子会

子どもとの読書は楽し

親子読書 竹の子会は、昭和五十三年十月に発足し、毎月一回、町公民館で日曜日親子読書会を開いています。

時間は低学年が十時から正午まで、高学年が午後一時半から四時までです。

会員は親子で二十数名いますが、講師の縄田ユキ子先生や教育委員会の方々のご協力のもとに年間計画表を立てて活動しております。

内容は、低学年は、読み聞かせが主体です。
縄田先生が、課題図書、必読図書、県立図書出版親子読書文庫の中から本を選択して読んでくださいます。その時の子どもたちの目は、生き生きしています。

高学年は必読図書のほかに詩の読み聞かせや、朗読、書き方などを指導していただいております。

親の方には、子どもにどんな本を読ませるべきか、また親が子どもに読む時の必須条件など指導していただき、毎月参加するのがとても楽しみです。

年間計画表の中には、いろいろの行事が折り込まれ、楽しい読書会です。屋外読書、映画、慰問など、また二月七日には、東岐波読書会との交流会も予定しています。



限がないことも学びました。これからも先生方のご指導のもとに、子どもたちに上手に本を読んでもやりたいと願っています。
(前山・橋本澄子・記)

はりきってまじ グループ紹介

短 歌

正司ウメノ
幹古りし鉢の梅にも蕾もち我八十二歳の年改まる

長谷川さつき
西遠く落葉焚く煙り流れゆく亡き父母のふる里の空

松尾 君代
はやばやと自動販売機のネオン
ともし雪降る夕べ夫と憩わむ

藤重アヤ子
歳老いて今年かぎりか海苔鋸機の準備を常の如くかかりぬ

石田サダ子
仕上りし浴衣を棚に積み終えてみぞれの音する窓を閉じをり

平海アサノ
子の名札古りてかかれる桜木に蕾は太く年毎ふへて

三吉 琴
鼻面を並べつつよりて来る子豚
ふとり負けしは後になりつつ

渡辺 宮子
カーテンを引きしホテルにひとり居りもの言はぬとき耳を澄しぬ

木原百合雄
相共に悩みしトラアル片付きて来む年思ふ奉いのあれ

桜井 文子
ひと区切りつきし思いに背をのばし縫い落しなきかを確めんとす

師井 泰枝
いのち熄めば導かれ来む仁和寺の慈眼の大師像に吾よりてゆく

砂村ヤス子
いつよりかふへし白髪を染めむとし母の如くに鏡に向ふ

松代 二郎
干拓の光明るき窓にさし風上ぐる子等の声とをりくる

交通教室でお勉強

町内の幼稚園・保育園児

「交通安全教育は幼児期から」ということで、小郡交通安全協会では警察署や町と協力して毎月1回町内の幼稚園、保育園を訪れて交通教室を開いています。講師は小郡交通安全協会の職員と交通指導員のおねえさん。園児は交通安全の映画やミニ信号機を使つての横断歩道の渡り方などを学んでいます。



▶手をあげてわたろうね
(阿知須幼稚園)

「たこあげ」

砂郷保育園 きたむら はなこ(6歳)



児童は大よろこび 八丈島から珍客

珍しいアオウミガメのはくせいに児童は大よろこび。
東京都八丈島に住んでおられる梅田欣正さん（警視庁勤務・昭和二十九年阿知須小卒業・西条出身）からこのほど町教育委員会へアオウミガメのはくせい

が送られてきました。体長は約一・二メートルもあり、小さい子どもが二、三人乗れるほど。町教委では早速母校の阿知須小へ運び込みました。阿知須小では、この思わぬ珍客にびつくりしながらも、梅田さんの善意をよろこび、児童の目につく所に置き、教材として活用しています。



▲うわあ 大きいなあ



「たくましい阿知須の子」 育成協議会 会長

阿知須中学校長

渡辺利彦さん（五三）



本町は、たくましい防長っ子的実験校区として、五十五年度から二か年間、取り組んできました。この結果は、去る十月に研究発表大会をもって県下に披露しましたが、渡辺校長はこの「たくましい阿知須の子育成協議会」の会長。去年四月に阿知須小学校長から中学校長に転任して、推進とまとめ役を担当されました。そこで、渡辺校長に

これまでの成果などについて述べていただきました。
◆ ◆ ◆
実験校区の指定はこの三月で

終りますが、この運動について「子どもを持つ親が非常に関心を持ってこられたということがいえます。しかし、一般の町民は案外に無頓着で、言葉としては知っていても、本質をご存知でない方が多いのではないかと思います。」

「本町の場合、学校を中心に、家庭や地域の人々の理解や協力を求めた形になっていきます。特に、二年間でPTA活動の見直しがされたことは成果があったと思います。これからは後へ逆戻りさせないようにして、せっかく盛り上げた運動を衰退させることがあつてはならないです。」

いと訴える。「正念場はむしろこれからです。PTAはもちろん、町内の人がみんな、たくましい子を育てる」という土壌を培っていくこと。これが課題です。私は町づくりは人づくりからと思っていますので、お互が精神的な環境を整えながら子どもを育てていかなければならないと思います。そのためには、これを息の長い運動としてとらえていくことが必要です。」

山口県教員団のサッカー選手として、国体に三回出場した経歴の持ち主。阿知須小学校と合わせて本町は三年間の勤務である。家は宇部市小松原。

初春を飾る出初式

日頃の成果を披露

昭和五十七年の初春を飾る消防出初式は五日午前九時から役場前広場で行われました。

式では来賓祝辞や団長訓辞、また、永年献身的な活動をした消防団員に対する表彰がありました。

式後は消防ポンプ操法、鈴割り競技、五色放水などがあり、多数の町民が見守る中、キビキヒと日頃の成果を披露しました。

受賞者は次のとおり（敬称略）
〔山口県消防協会会長表彰〕

- ☆功績章 石田義香 林正之
- ☆勳章 河村豊（三十五年）
- ☆勳章 村田輝雄（二十五年） 岩本利夫（二十年） 中本勲 部

- 坂国則 原田勝昭 田辺信雄（以上十五年）
- 〔阿知須町消防団長表彰〕
- ☆精勤章 中本勲 山崎善一

- 樽井幸人 大谷幸久 上村亮
- 二 三宅謙二 西中賢三 池本保 縄吉学 春吉辰雄 福岡芳博 井本豊幸 国重哲也

- 山本信登 兼重佳昭 伊藤勲
- 原田常男 重村昭文 長尾建樹 伊藤尚文 重田幸男 坂井達穂



▲みごと命中…鈴割り競技

お知らせ

干拓の草焼き は二十一日に

町ではことしも干拓の草焼きを二月二十一日(日)午後一時から行います。

当日は町消防団員が警備に当りますが、見学者や近所の人はいくれぐれもご注意ください。
なお、サイレンは吹鳴しませんので火事とお間違えのないように。
雨天の場合は二十四日(水)となります。

町内柔剣道大会

十四日に阿知須小講堂で町体育協会主催の第十回町内柔剣道大会は二月十四日午前九時から阿知須小講堂で行われます。

通信制生徒募集

県立山口高校

働きながら高等学校教育を受けようとする人を対象として山口県立山口高等学校では次のとおり、通信制課程の生徒を募集します。

◇募集学科および人員

▽普通科(三百名) 修業年限四年以上で山口高等学校普通科の卒業資格が得られる
▽衛生看護科(百名) 修業年限四年以上で山口高等学校衛生看護科の卒業資格が得られる

▽特科(制限なし) 修業年限一年、希望する教科のみ履修

参加資格は町内在住の人ならどなたでも結構。
競技方法は個人戦。内容は①小学生の部(学年別)②中学生の部③一般の部(高校生を含む)です。

参加申込みは十日(水)までに町体育協会(町公民館内)へ。

県児童センター

の催しもの

県児童センター(山口市吉敷)では二月十四日午前十時から「映画まつり」を開きます。内容は「トムソーヤの冒険」「赤毛のアン」「マジンガー乙」おれは鉄兵、「海のトリトン」です。入場は無料。
また、二十七日(土)には午後六時半から「星を見る会」が開かれます。これは、まずプラネタリウムで星の勉強をし、そ

して実際の星空で星座を探そうという会です。(雨天の場合は星の話)入場料はこども百円、大人二百円です。
興味のあるちびっ子は参加してみましょ。

善意はここに

〔社会福祉協議会へ〕

◇香典返し▽三万円 竹代俊治さん(砂二)は母キヌさんの、咲花安雄さん(河内)は妻良美さんの▽二万円 山本妙子さん(河内)は母スミヨさんの
◇篤志▽五万円 藤井商会有限会社(山口市下小鯖)は社協活動資金に▽一万円 井上博さん(砂三)は社協活動資金に▽一千元 匿名希望
〔町へ〕
◇広報紙送料▽三千元 田中辰雄さん(静岡県御殿場市川島田

2月のメモ

- 9日 育児相談(後1時半)
 - 16日 1歳6か月児健康診査(後1時半) 三種混合(後2時半)
 - 18日 交通事故相談(前10時) 心配ごと相談(前10時)
 - 21日 干拓草焼き(後1時)
 - 23日 歯科検診(後1時)
- (会場の記入のないのは役場)

公民館メモ

- 9日 婦人学級(前9時半)
- 12日 洋裁教室(前9時半)
- 14日 町内柔剣道大会(前9時・阿知須小講堂)
- 16日 料理教室(前9時半)
- 19日 洋裁教室(前9時半)

今月の納税

- 固定資産税
- 国民健康保険税

慶弔録

出生おすこやかに)

親の名 続柄 子の名 月日 部落

青木 清長 女 幼子 12.19 浜

中村和夫 二男 恒三 12.16 沖の原

繩田 貢 二男 忍 12.24 小東

杉村 豊 長男 英輔 12.24 小東

磯金竹雄 長男 大樹 12.27 西条

早瀬 進 長男 進一 12.28 飛石

大住俊朗 二男 友洋 12.31 南祝

本永 悟 長女 陽子 1.5 浜表

重村卓一 長女 有衣子 1.7 向井関

河口博美 二女 恵美 1.9 寺河内

松浦晴美 長男 秀俊 1.17 砂一

婚姻(おしあわせに)

氏名 旧姓 住所

釋野良夫 宇部市

登代子(藤村) 旦東

小西一明 広島県安芸郡

民子(山本) 飛石

坂本清敏 宇部市

志津子(池田) 砂一

小田良行 防府市

美智子(林間) 旦北

松井秀夫 井関
桂子(西野) 宇部市
古谷政生 阿東町
三栄子(菊地) 寺河内
榎谷英二 小野田市
あさ子(岩崎) 繩北

死亡(ご冥福を祈ります)
氏名 死亡月日 年齢 部落
網重 稔 1.16 48 繩南
渡辺タキノ 1.24 83 白松苑
山根和太雄 1.28 79 杖川
中谷 敏輔 1.29 78 飛石

町の住民登録人口

(57年1月31日現在)	前月比
世帯 2,221世帯	-4
人口 8,406人	+17
(男 3,942人 女 4,464人)	
(国勢調査 昭和55年10月1日)	
世帯 2,283世帯	
人口 8,327人	
(男 3,887人 女 4,440人)	